

武蔵野市男女平等推進団体に登録をお考えのみなさまへ

1 男女平等推進団体について

武蔵野市では、武蔵野市立男女平等推進センターにおいて、男女平等を推進するためのさまざまな取り組みを行っています。男女平等推進団体の支援もその一つです。

「男女平等推進団体」とは、男女平等社会の実現に向けての活動を主たる目的として、継続的かつ計画的に活動する団体であって、「武蔵野市男女平等推進団体登録要綱」により登録した団体のことです。

登録いただきますと、男女平等推進団体活動補助金の申請が可能となります。また、男女平等推進センター会議室の優先予約・減額利用が可能となります。詳細は別紙「武蔵野市男女平等推進団体活動への支援制度」をお読みください。

2 団体登録について

下記の書類を作成し直接センターまでお持ちください。

(1) 提出書類

①武蔵野市男女平等推進団体登録申請書

※「団体の所在地等又は代表者の住所等」「連絡先」欄にはそれぞれ別の方をご記入ください。男女平等推進センターからの連絡・通知送付は団体の所在地又は代表者宛へ行いますが、代表者の方へ連絡がつかない場合は「連絡先」へ行きます。

※男女平等の推進に寄与する団体であることがわかるよう、団体の目的、活動の内容をできるだけ詳しくご記入ください。

②男女平等推進団体役員・会員名簿

③男女平等推進団体活動報告及び計画

※男女平等の推進に寄与する活動を行っていることがわかるよう、できるだけ詳しくご記入ください。

④団体規約（会則）

(2) 団体名簿について

①令和6年4月30日までに申請書を提出した団体については、令和6年度男女平等推進団体登録名簿及びホームページに掲載し、名簿の写しは公開とします。

②名簿には「武蔵野市男女平等推進団体登録申請書」にて申請された団体名、団体の所在地等又は代表者の住所等、会員数、発足年月日、団体の目的、活動の内容、活動日、会費の有無、会員の募集を掲載します。

③掲載内容は4月30日現在とし、名簿を作成し登録団体へ送付します。

④申請書提出以降に役員改選等により登録内容に変更が生じた場合、ご連絡をいただいたものについてはできる限り訂正して対応します。

3 提出・問合せ先

武蔵野市立男女平等推進センター（午前9時～午後10時、木曜休館）

住所：〒180-0022 武蔵野市境2-3-7 市民会館1階

電話：0422-37-3410 FAX：0422-38-6239 Eメール：danjo@city.musashino.lg.jp